

## 平成 25 年度 予算 の 編 成

### 第 1 編成に当たっての考え方

区は、平成 24 年 3 月、長期計画（平成 22 年度～26 年度）の見直しを行い、平成 24 年度からの 3 年間を計画期間とする後期実施計画を策定した。さらに、同年 4 月には、子育て、文化・スポーツ部門を中心に長期計画で体系化した施策をより効果的に推進するため、大幅な組織改正を行い、効率的な施策・事業の展開に努めているところである。

一方、我が国の経済情勢は、世界景気の減速を背景に企業収益や設備投資、個人消費が落ち込んでおり、平成 24 年 8 月以降、国は月例経済報告において、景気の基調判断を 4 か月連続引き下げ、先行きについても当面は弱い動きが続くと見込んでいる。

本区の財政状況は、近年の不況の影響から平成 23 年度普通会計決算における経常収支比率は前年度に比べ 2.4 ポイント増の 89.5% となり、財政の硬直化が進行している。来年度においても、生活保護費など社会保障関係経費の増加などが見込まれる一方で、基幹的な歳入である特別区民税や特別区財政調整交付金は、景気動向や法人住民税実効税率の引き下げなどの影響により、増収が見込めない状況にある。

そこで、平成 25 年度予算編成にあたっては、将来にわたって持続可能な財政運営を堅持するとともに、多様な行政課題に的確に対応していくため、引き続き「選択と集中のさらなる徹底」を基本方針とし、職員が一丸となって無駄を徹底的に排除し、創意工夫する意識をもって予算編成に取り組み、限りある財源を長期計画事業を中心に重点的に配分することとした。

そのため、昨年度に引き続き枠配分予算における 3% のマイナスシーリングを実施するとともに、平成 24 年度から 2 か年にわたり実施する「事務事業の総点検」の初年度の取り組みとして、経常的経費の見直しを行ったところである。また、行政改革の成果として積み立ててきた基金から必要額の繰り入れを行うとともに、社会資本形成に要する事業については後年度負担に考慮しつつ、起債の活用を図ることにより財源の確保に努め、区民福祉の向上に寄与するよう編成を行ったものである。

## 第2 施策の要点

- 1 次代を担う子どもの健やかな成長を支える（子ども分野）
- 2 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する（健康と福祉分野）
- 3 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る（区民生活と産業分野）
- 4 環境と共生する快適なまちを形成する（環境とまちづくり分野）
- 5 未来を拓く区政経営を進める（行政運営分野）

## 第3 主要施策

### 1 次代を担う子どもの健やかな成長を支える（子ども分野）

- (1) 東日本大震災発災時の教訓を踏まえ、緊急時の連絡手段を確保するため、区立の小中学校、幼稚園、保育園、学童クラブの保護者を対象に「緊急一斉メール連絡網」を導入する。

〔一般事務費（緊急連絡網運営経費） 4百万円〕

- (2) 幼稚園・保育所・小学校の関係者などで構成する「幼保小連携推進協議会」において、引き続き、協議を進めるとともに、教員・保育士を対象とした研修などの取組を実施する。

〔幼保小連携推進経費 1百万円〕

- (3) 学校教育の充実を図り、児童生徒に良好な教育環境を提供するため、過小規模が継続している地域の小学校の適正配置について検討を行う。また、平成25年度末に廃園となる区立幼稚園の跡施設の活用について検討を行う。

〔学校適正配置推進経費 1百万円〕

- (4) 「小中一貫教育」の推進のため、小中一貫教育推進方策に基づく施策を展開する。平成25年度は、新たな研究グループ校の指定や各校に小中連携推進教員を選任するなどの取り組みを進めるとともに、小中学校教員が協力して小学生を指導する「乗り入れ授業」を試行的に継続（2か年事業の2年目）する。

〔小中一貫教育推進経費 4百万円〕

- (5) 「学校配備システムの最適化計画（平成23年度～27年度）」に基づき、教科指導におけるICT活用の充実や教員の負担軽減を図る校務の情報化など「教育の情報化」を推進する。平成25年度は校務支援システムの導入など教育ネットワークシステムの整備を進める。

〔学校情報化推進経費 1,044百万円〕

( 6 ) いじめの未然防止と早期解決に取り組むため、平成 24 年 11 月に「いじめ等対応支援チーム」を設置した。平成 25 年度は支援チームによる実効性ある取組の充実といじめの防止啓発を積極的に進める。

〔児童生徒生活指導経費（いじめ防止事業経費） 3 百万円〕

( 7 ) 現総合教育センターを発展的に改組し、教職員の研究・研修事業および教育相談事業を拡充するため、平成 26 年 4 月の開設を目指して「仮称学校教育支援センター」の整備を進める。

〔仮称学校教育支援センター整備等経費（施設整備費） 686 百万円〕

( 8 ) 耐震性の確保や施設の老朽化に対応するため、谷原小学校の校舎等改築工事を進めるとともに、豊玉第二中学校の校舎改築工事に着手する。さらに、開進第四中学校については平成 26 年度着工に向けた実施設計を行うほか、下石神井小学校については校舎等改築に向けた基本設計に着手する。

〔校舎建設費（校舎等整備費） 2,873 百万円〕

( 9 ) 緑化を推進するとともに、環境教育への活用を図るため、「校庭芝生化・みどりのカーテン」を拡充する。平成 25 年度は、小学校において各 3 校ずつ実施する。

〔校舎建設費（学校緑化整備費） 37 百万円〕

( 10 ) 練馬駅北口区有地活用事業の一つとして、多様な子育てニーズに対応できる拠点施設としての役割を担う「仮称こどもほっとステーション」については、平成 25 年度に施設を取得するとともに、練馬子ども家庭支援センター分室、認証保育所等の事業者選定を行い、平成 26 年度の開設に向けて準備を進める。

〔こども家庭総務費・一般事務費 381 百万円〕

( 11 ) 子ども・子育て支援法（平成 24 年 8 月公布）に基づき、「仮称子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた調査等を行う。

〔次世代育成支援行動計画推進経費 6 百万円〕

( 12 ) 民設子育てのひろばを 1 か所新設し、保護者同士の交流や子育てについての相談、情報提供の場を充実する。

〔民設子育てのひろば経費 3 百万円〕

( 13 ) 保育所待機児童の早期解消のため、私立認可保育所については都有地を活用して誘致する 1 園および新設 4 園について開設準備経費等の補助を行うほか、認証保育所 2 園の開設および新規事業である「グループ型家庭的保育事業」に係る経費の補助を行う。さらに、認定こども園へ移行する 1 園に係る運営費の補助を行うことなどにより、500 人規模の定員拡大を目指す。

〔私立保育所運営経費（施設整備費）	198 百万円〕
〔認証保育所経費	172 百万円〕
〔グループ型家庭的保育事業経費	33 百万円〕
〔認定こども園経費	14 百万円〕

- (14) 耐震化整備プログラムにより改修工事を実施する北町第二保育園（北町児童館併設）のほか、下石神井第三保育園・氷川台第二保育園（いずれも地区区民館併設）の大規模改修工事および平成 26 年度の改修工事に向けて氷川台保育園の実施設計を行う。また、都営住宅の建て替えに伴う上石神井保育園改築工事については、3 か年計画の 2 年目を迎える。

〔保育所維持運営費（維持管理費）	1,278 百万円〕
〔児童館維持運営費（維持管理費）	181 百万円〕
〔保育所建設費	103 百万円〕

- (15) 区立保育所において、民間活力の導入による効率的な運営および保育サービスの充実を図るため、平成 25 年 4 月に新たに 2 園で運営業務委託を開始するとともに、運営業務委託へ向けた準備を 2 園で行う。

〔保育所維持運営費（区立保育所委託経費）	545 百万円〕
----------------------	----------

- (16) 中学生・高校生の放課後の「居場所の確保」と「自己実現の場」として、児童館を活用した中高生の居場所づくり事業を拡大して実施する。平成 25 年度は、光が丘児童館と上石神井児童館で新たに実施する。

〔児童館維持運営費（中高生の居場所づくり経費）	1 百万円〕
-------------------------	--------

- (17) 「第二次練馬区放課後子どもプラン」に基づき、放課後等に子どもたちが安全・安心に楽しく過ごすことができる居場所の確保と健全育成を図るため、平成 25 年度は、学童クラブ室と応援団ひろば室の合築施設の整備を 1 か所で行う。また、夏休みの居場所づくり事業を 3 か所に拡大して実施する。

〔学童クラブ等建設費（放課後子どもプラン関係施設建設費）	167 百万円〕
〔学童クラブ維持運営費（学童クラブ委託経費）	3 百万円〕

- (18) 区立小中学校の屋内運動場について、天井部等非構造部材の点検を平成 26 年度までに完了するため、平成 25 年度は小学校 27 校・中学校 15 校において実施する。また、学童クラブ 2 か所についての改築工事や保育園等の耐震補強工事を行うなど建築安全の対応を図る。

〔小中学校営繕費・小学校学校管理費	89 百万円〕
〔学童クラブ室等建設費（学童クラブ室改築経費） 他	207 百万円〕

## 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する(健康と福祉分野)

- (1) 緊急雇用創出事業(住まい対策拡充等支援事業分)のひとつとして、就労能力と就労意欲があり、住宅を喪失している離職者等に対して、住宅手当を支給することにより、住宅および就労機会の確保に向けた支援を行う。  
〔一般事務費(住宅手当緊急特別措置事業経費) 59百万円〕
- (2) 地域主権改革第2次一括法に基づき、平成25年4月より東京都から権限の委譲を受けて、区内のみで事業所を構える社会福祉法人の認可、指導等を実施する。  
〔一般事務費(社会福祉法人認可・指導経費) 1百万円〕
- (3) 地域福祉を担う人材の育成等を目指し、平成19年10月に開設した「地域福祉パワーアップカレッジねりま」の運営を行う。  
〔地域福祉パワーアップカレッジ運営経費 6百万円〕
- (4) 福祉のまちづくりについて、区民グループ等による提案を審査した上で一定の補助を行う「福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援事業」を実施するなど、啓発、推進を図る。  
〔福祉のまちづくり推進経費(福祉のまちづくり推進事業経費) 9百万円〕
- (5) 地域住民が主体となって情報交換や相談を行う「相談情報ひろば事業」10か所について、運営費の補助を行う。  
〔地域福祉推進経費(相談情報ひろば事業補助金) 18百万円〕
- (6) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、安否確認システムをより有効に機能させるため、災害時要援護者名簿の見直しを行い、要援護者の身体状況等必要な情報を補完する調査を実施する。  
〔災害時要援護者対策費(名簿作成経費) 15百万円〕
- (7) 新たに障害福祉サービスに関する人材育成・研修センター事業を開始する。  
また、練馬区社会福祉事業団が運営する練馬介護人材育成・研修センターを旧光二小跡地に施設を整備し、福祉サービスの人材確保・育成支援の充実を図る。  
〔福祉サービス人材確保・育成等経費 42百万円〕  
〔介護人材育成・研修センター整備費 103百万円〕
- (8) 高齢者へのきめ細やかな相談支援体制を整備するため、高齢者相談センター支所を平成25年度中に2か所増設するとともに、平成26年度に上石神井に開設予定の介護予防機能を併設した支所の整備工事を行う。  
〔高齢者生活支援経費(福祉用具貸与経費) 1百万円〕  
〔地域支え合いネットワーク経費 4百万円〕

〔地域包括支援センター運営費（介護保険会計）	34 百万円〕
〔介護予防拠点整備費	47 百万円〕

（ 9 ） シルバー人材センター作業室の移転先である羽沢高齢者集合住宅併設集会室を有効活用し、二次予防事業や食事サービス事業等を拡充する。

〔介護予防いきがいデイサービス事業	1 百万円〕
〔高齢者生活支援経費（食事サービス経費《会食》）	1 百万円〕
〔二次予防事業費（介護保険会計）	3 百万円〕

（ 10 ） 要介護状態になっても、住み慣れた地域で一人ひとりに合った介護サービスが受けられるよう、特別養護老人ホーム 3 施設（190 床）、介護老人保健施設 3 施設（170 床）や、地域密着型サービス拠点 9 か所の整備を促進するため、運営事業者に建設費等の補助を行う。

〔各種助成費	
（高齢者福祉施設等助成費・民設特別養護老人ホーム等助成費）	153 百万円〕
（高齢者福祉施設等助成費・地域密着型サービス拠点等助成費）	363 百万円〕
（高齢者福祉施設等助成費・介護老人保健施設助成費）	241 百万円〕

（ 11 ） 家庭や心身状況により、自宅での生活が困難な低所得の高齢者が入居可能な都市型軽費老人ホームの整備を促進するため、運営事業者に建設費の補助を行う。平成 25 年度に 9 施設（170 床）を整備する。

〔各種助成費	
（高齢者福祉施設等助成費・都市型軽費老人ホーム助成費）	506 百万円〕

（ 12 ） 高齢者の社会参加の促進を図るため、引き続き指定保養施設、公衆浴場、理美容店、庭の湯、映画館、区内スポーツクラブ、いきがいデイサービス等の利用券を希望に応じて交付し、高齢者の健康維持・向上を支援する。

〔高齢者いきいき健康事業経費	225 百万円〕
----------------	----------

（ 13 ） 在宅療養相談窓口を 4 か所の高齢者相談センター支所に設置し、主に看護師が医療機関、ケアマネジャー等と連携し在宅療養が必要な高齢者の支援を行う。

〔地域包括支援センター運営費（介護保険会計）	12 百万円〕
------------------------	---------

（ 14 ） 平成 24 年 10 月の障害者虐待防止法施行にともない、24 時間の虐待通報、届出受付体制を確保するため、休日・夜間の閉庁時間帯についての通報受付窓口を業者委託する。また、区民や区職員への啓発のための講演会を実施する。

〔障害者福祉事業施行経費（障害者虐待防止対策経費）	3 百万円〕
---------------------------	--------

（ 15 ） 障害者の地域生活移行を促進するために、障害者グループホーム・ケアホーム、短期入所の整備を行う民間事業所に対して、整備に係る経費への補助を行う。

- 〔各種助成費（障害者グループホーム等整備費補助金） 13 百万円〕
- (16) 所有地を活用し生活介護事業所を新たに開設する社会福祉法人に対し、その整備を支援するため、土地賃借料の補助を行う。  
〔各種助成費（民設福祉園等助成費） 1 百万円〕
- (17) 白百合福祉作業所について、練馬に移転した旧しらゆり荘部分を使用してサービスの充実を図るための改修にかかる実施設計を行う。  
〔福祉作業所維持運営経費 17 百万円〕
- (18) 心身障害者福祉センターにおいて、高次脳機能障害等の中途障害者を対象とした通所訓練事業および地域活動支援センター型事業を、社会福祉法人への業務委託により事業開始する等、高次脳機能障害のある方の支援の充実を図る。  
〔心身障害者福祉センター維持運営費 129 百万円〕
- (19) 大泉つつじ荘について、障害者総合支援法に規定する事業に移行するための改修工事を行い、機能拡充を図る。  
〔生活寮等維持運営費（大泉つつじ荘運営費） 12 百万円〕
- (20) サービス等利用計画作成対象者が大幅に増えたことに対応するため、地域生活支援センターにおける相談支援体制を充実する。  
〔障害者地域生活支援センター運営費 39 百万円〕
- (21) 発達に心配のある児童を対象とした相談、療育等を行うため、心身障害者福祉センターの実績を踏まえ、より機能を強化して平成 25 年 1 月に開設した「こども発達支援センター」について、対象年齢の拡大、事業内容の充実を図る。  
〔こども発達支援センター維持運営費 152 百万円〕
- (22) 生活保護費の増大に対して、資産調査専門員の 4 名増員や、生活保護システムの充実、後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用促進の取り組み等により、適正化の推進を図る。  
〔施行事務費 481 百万円〕
- (23) 平成 24 年 9 月から開始した高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の一部助成について、対象年齢および助成額を拡大する。また、これまでの定期化準備事業を見直し、みずぼうそう、おたふくかぜワクチン接種の助成を新たに実施する。  
〔予防接種費 1,360 百万円〕
- (24) 24 時間人工呼吸器を使用している在宅難病患者等の災害時の支援体制構築のため、個別支援計画の作成および年 1 回の更新を、患者が日常利用している訪問看

護ステーションに委託する。また、支援内容の質の向上を図るための研修会を実施する。

〔難病対策費〕 1 百万円〕

(25) がん検診の勧奨や再勧奨、および一部のがん検診の無料クーポン券を送付すること等により、受診率の向上を目指す。

また、検診により「要精密検査」となった方に対し、個別に精密検査受診を促すとともに、精密検査の結果については、「がん検診・生活習慣病対策検討委員会」で評価・分析することにより、事業評価および精度管理を行う。

〔生活習慣病健康診査費（がん検診費）〕 728 百万円〕

(26) 練馬区医師会医療健診センターに設置しているマンモグラフィ機器が老朽化したため、新たな機器を購入する費用を補助する。

〔生活習慣病健康診査費  
（がん検診費・マンモグラフィ機器購入費補助金）〕 15 百万円〕

(27) 乳児全戸訪問で把握した、同居する喫煙者に対し禁煙を支援することで、受動喫煙防止を図る新たな禁煙支援事業を、薬剤師会との協働により実施する。

〔受動喫煙防止推進事業費〕 1 百万円〕

(28) 妊婦健康診査に係る費用について、14 回目分まで公費負担する。

〔母子健康診査費（妊婦健康診査費）〕 428 百万円〕

(29) 不妊治療に係る費用について、1 回あたり 5 万円（初年度 3 回、次年度以降年 2 回、5 年間で合計 10 回まで）の助成を実施する。

〔医療等給付費（特定不妊治療助成費）〕 31 百万円〕

(30) 区内産科医療機関の連携を強化した周産期セミオープンシステムにより、安心して出産できる体制を整える「産科医療推進事業」を実施し、周産期における妊婦や胎児の安全な環境を確保する。

〔地域医療推進経費（産科医療推進経費）〕 32 百万円〕

(31) 「練馬区地域医療計画」に基づき在宅療養支援を強化する取り組みを検討するために在宅療養推進協議会を新たに設置する。また、意識啓発のため、区民向けのシンポジウムや医療・介護従事者向けの研修を実施する。

〔在宅療養推進経費〕 1 百万円〕

(32) 地域医療振興協会が運営する練馬光が丘病院について、病院建物を維持するために必要な設備の工事経費を負担する。

〔練馬光が丘病院関係経費〕 49 百万円〕



### 3 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る（区民生活と産業分野）

- (1) 地域における迅速な初期消火や狭隘地域における消火活動など地域の防災力の向上を図るため、スタンドパイプを購入する。  
〔区民防災組織育成経費 10 百万円〕
- (2) 区民の防災意識や災害対応力の向上を図るために実施している「ねりま防災カレッジ」については、区民向けの講習会等を実施するとともに、平成 26 年 4 月の開設を目指して拠点整備を進める。  
〔防災カレッジ運営経費 125 百万円〕
- (3) 帰宅困難者対策として、帰宅支援ステーションに指定した区立施設と鉄道事業者 3 社との円滑な連絡手段の確保のため、M C A 無線を新たに導入する。さらに、平成 26 年度から実施する防災行政無線のデジタル化等に向けて実施設計を行う。  
〔防災センター維持運営費 8 百万円〕
- (4) 平成 23・24 年度に大幅な見直しを行った練馬区地域防災計画の内容等を反映した「防災の手引」を新たに発行し、区内全戸に配布することにより区民に最新の防災情報を提供するとともに、防災への関心と意識の向上を図る。  
〔防災関係諸費（一般事務費） 20 百万円〕
- (5) 平成 24 年度に策定した「練馬区地域コミュニティ活性化プログラム」に基づき、地域情報の共有化や地域活動団体の連携など、練馬区における『地域の絆』を深める取り組みを進める。モデル地域である大泉西出張所旧管轄地域での事業を継続しつつ、取組過程や効果の検証を行う。  
〔地域活動支援・協働推進経費(地域コミュニティ活性化支援経費)2 百万円〕
- (6) 練馬区改修改築計画に基づき、氷川台地区区民館（氷川台第二保育園併設）および下石神井地区区民館（下石神井第三保育園併設）の大規模改修工事に着手する。  
〔地区区民館維持運営費（維持管理費） 920 百万円〕
- (7) 小規模事業者の経営の改善を図ることを目的とする「小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）」制度を利用している区内事業者に対して行っている利子の 40% 補助を、継続して実施する。  
〔中小企業振興経費（小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資)支援経費） 11 百万円〕
- (8) 厳しい雇用情勢を踏まえ、トライアル雇用充実助成金など雇用促進支援事業を継続する。  
〔就業・雇用促進支援経費 11 百万円〕

- ( 9 ) 練馬区の特徴的な産業の一つであるアニメ産業の振興については、アニメ文化普及事業、アヌシー国際見本市への出展を補助する国際ビジネス支援、ねり丸を活用した地域産業連携事業など各種の施策を推進する。
- 〔中小企業振興経費(アニメ振興経費) 59百万円〕
- ( 10 ) 区の産業振興の中核的な拠点となる「仮称産業振興会館」に係る施設を取得するとともに、平成 26 年度春の開設に向け準備を進める。
- 〔仮称産業振興会館等整備費 1,228 百万円〕  
 〔仮称産業振興会館等維持運営費 12 百万円〕
- ( 11 ) 区内の事業者や産業経済団体の経済活動を総合的に支援するため、「ねりまファミリーパック」を改組して「仮称練馬区産業振興公社」を設立する。
- 〔仮称産業振興公社費 109 百万円〕
- ( 12 ) 平成 24 年 9 月から取り組んでいる買い物支援モデル事業等に対する補助を継続する。
- 〔商店街振興経費(買い物支援等事業推進経費) 3 百万円〕
- ( 13 ) 平成 23 年に策定した「練馬区農業振興計画」に基づき、引き続き認定農業者制度(都市型農業経営支援)、地場農業ブランド化の推進、担い手・支え手の育成などの各種施策を実施する。
- 〔都市型農業経営支援経費 10 百万円〕  
 〔地場農産物ブランド化推進経費 9 百万円〕  
 〔担い手・支え手育成経費(農作業ヘルパー等養成経費) 3 百万円〕
- ( 14 ) 青少年をはじめとする多様な世代の文化芸術活動および多様な文化を尊重した区民の地域活動の推進などを目的として、「文化交流ひろば」を平成 25 年 4 月に開設する。
- 〔文化交流ひろば運営費 11 百万円〕
- ( 15 ) 仮称日本銀行石神井運動場跡地公園のクラブハウス内に、平成 26 年 4 月の開設に向け、文化芸術資産の展示やレコード鑑賞事業など文化芸術資産の活用を行う拠点の整備を進める。
- 〔文化芸術資産活用拠点整備費 50 百万円〕
- ( 16 ) 改築工事のため休園していた向山庭園は、四季を感じることができる区民の憩いと交流の場として、平成 25 年 4 月に再開する。
- 〔向山庭園維持運営費 17 百万円〕
- ( 17 ) 区民との協働を推進するため、「仮称区民協働交流センター」に係る施設を取得する。

〔仮称区民協働交流センター整備費 138 百万円〕

(18) 区内在住、在勤、在学区民が制作した手作りの手工芸作品発表の場を提供するため、石神井公園ふるさと文化館で仮称ねりま手工芸公募展を実施する。

〔ふるさと文化館維持運営費(展示事業経費) 1 百万円〕

(19) 美術館に隣接する美術の森緑地を、美術館との一体性をもった緑地へ再整備する。平成 25 年度は再整備の設計に取り組む。

〔美術館維持運営費(美術の森緑地整備費) 8 百万円〕

(20) 練馬区改修改築計画に基づき、総合体育館の改築について、事業実施に向けた手続きに着手する。

〔総合体育館建設費 15 百万円〕

(21) 練馬総合運動場の整備に向けた、基本構想を策定する。

〔練馬総合運動場整備準備経費 4 百万円〕

(22) 大泉さくら運動公園多目的広場の再整備に向け、測量を実施する。

〔地域体育館等維持運営費(維持管理費) 2 百万円〕

(23) 仮称ねりまシティマラソンの実現に向け、交通管理者をはじめとする関係機関との調整を図り、実施コースを策定する。

〔各種事業経費(仮称ねりまシティマラソン調査経費) 3 百万円〕

(24) 9 月から 10 月にかけて開催される「スポーツ祭東京 2013 (国民体育大会、全国障害者スポーツ大会)」において、練馬区では国民体育大会の銃剣道競技会と全国障害者スポーツ大会のソフトボール、フットベースボール競技会を開催する。銃剣道については、総合体育館で 9 月 29 日から 10 月 1 日までの 3 日間、ソフトボール、フットベースボールについては、都立光が丘公園野球場で 10 月 12 日から 14 日までのうち 2 日間(予定)開催する。

〔スポーツ祭東京 2013 開催経費 30 百万円〕

(25) 図書館の維持運営において民間活力を利用した新たな事業展開を図るため、指定管理者施設の拡充を進める。平成 25 年度は、新たに稲荷山図書館および南大泉図書館において指定管理者制度を導入する。なお、南大泉図書館については、平成 25 年 4 月開設予定の「こどもと本のひろば(南大泉図書館分室)」も合わせて委託を行う。

〔維持運営費 696 百万円〕

- (26) 区民の読書活動を支援するため、平成26年4月の開設を目指し、区内3か所目となる「図書館資料受取窓口」を西武池袋線石神井公園駅付近の高架下に整備する。

〔維持運営費〕 17百万円〕

#### 4 環境と共生する快適なまちを形成する（環境とまちづくり分野）

- (1) 地球温暖化対策として、エコライフチェック事業、地球温暖化対策設備設置補助事業について引き続き取り組む。また、節電対策として、新たにLED電球の普及促進を図るとともに、街路灯の省エネルギー化に引き続き取り組む。

〔環境教育・啓発経費(節電啓発等経費)〕 20百万円〕

〔地球温暖化対策推進経費(地球温暖化対策事業経費)〕 72百万円〕

〔街路灯新設改良費(街路灯省エネルギー化工事費)〕 40百万円〕

- (2) 改定する「みどり30推進計画」の3つの柱「みどりを愛し守り育む心を育てる」「見えるみどり」を増やす」「官民協働による新たな緑化技術の研究・開発」の実現に向け、「仮称こどもの森」、「芝生化・施設緑化の研究・開発」、「花いっぱいにぎわい運動」、「ホタルの里」など、みどりを育む事業に取り組んでいく。

〔緑化推進経費(みどりの調査計画等経費)〕 38百万円〕

〔施設緑化経費(民間施設緑化経費)〕 25百万円〕

〔自然環境調査等経費〕 47百万円〕

- (3) 循環型社会の形成の実現を目指し、区民に対する分別回収の啓発を推進し、引き続き集団回収支援、古紙・びん・缶・ペットボトル・容器包装プラスチック等の資源化に積極的に取り組んでいく。

〔リサイクル推進経費〕 2,526百万円〕

- (4) 都市計画マスタープランの策定後10年が経過した。この間、まちづくりが進み、区を取り巻く状況が大きく変貌したことを踏まえ、都市計画マスタープランの改定作業に取り組む。また、地域とともに景観まちづくりを進め、区民が誇りを持てる「ねりまらしい」まちなみの形成に引き続き取り組んでいく。

〔市街地整備推進経費(都市計画関係費)〕 25百万円〕

- (5) まちの防災性および住環境の向上を図るため、「密集住宅市街地整備促進事業」を江古田北部地区、北町地区および貫井・富士見台地区で引き続き推進する。

〔密集住宅市街地整備促進事業推進費〕 690百万円〕

- (6) 暮らしやすく調和のとれたまちづくりを計画的に進めるため、石神井公園駅、大泉学園駅、補助230号線沿道、外環沿道、西武新宿線沿線、放射7号線沿道、放射35号線沿道、放射36号線沿道、主要区道3号線沿道の各周辺地区に加え、

新たに保谷駅周辺地区において、まちづくりのための調査および検討等に着手する。

〔地域まちづくり推進経費 95 百万円〕

(7) 大泉学園駅北口地区市街地再開発事業に取り組む組合への補助等の支援を通じて、駅周辺の都市基盤の整備に取り組む。

〔再開発事業推進経費 1,816 百万円〕

(8) 地区の特性に合わせたまちづくりを進めるため、地区計画制度を活用した地区内の建築行為等の規制・誘導および計画に定めた道路・公園等の整備を行う。平成 25 年度は、主に補助 230 号線土支田・高松地区、土支田中央地区および中里中央地区の整備を行う。

〔地区計画推進経費 115 百万円〕

(9) 大江戸線の早期実現に向けて延伸促進大会を開催し、地元の機運をさらに高めるとともに、大江戸線延伸推進基金を積み増し、区の強い姿勢を関係機関に示していく。また、大江戸線延伸の事業化に向けた調査・検討等を引き続き行う。

〔大江戸線延伸推進経費 17 百万円〕

〔大江戸線延伸推進基金積立金 201 百万円〕

(10) 都市交通マスタープランに基づき、みどりバスの既存ルートの再編の検討など、公共交通空白地域の改善に向けた取り組みを引き続き実施する。また、乗合タクシーのモデル実施に向けた検討に着手するとともに、LRT等を含む交通システムの導入の可能性について調査・検討を行う。

〔交通施設整備計画推進経費(みどりバス事業経費) 186 百万円〕

〔交通施設整備計画推進経費(交通システム調査等経費) 3 百万円〕

(11) 西武池袋線練馬高野台駅～大泉学園駅区間の連続立体交差事業(東京都が実施主体)を引き続き進める。また、西武新宿線井荻駅～東伏見駅区間の連続立体交差の早期実現に向け、西武新宿線沿線各駅の交通基盤整備について東京都等の関係機関と調査・検討を行うとともに、沿線地域のまちづくりへの取り組みを進める。さらに、公共交通空白地域の改善と交通網の形成を図るため、エイトライナー構想の実現に向けた調査・検討を関係区とともに進行。

〔交通施設整備計画推進経費(エイトライナー整備促進経費) 1 百万円〕

〔交通施設整備計画推進経費(西武池袋線連続立体交差経費) 265 百万円〕

〔交通施設整備計画推進経費(西武新宿線立体化推進経費) 4 百万円〕

〔地域まちづくり推進経費

(西武新宿線沿線まちづくり事業推進経費) 18 百万円〕

- (12) だれもにやさしい福祉のまちづくりの一層の推進を図るため、引き続き練馬区福祉のまちづくり推進条例に基づいた整備に取り組むとともに、既存建築物の助成基準を見直し、区民が広く利用する店舗等のバリアフリー化を積極的に推進していく。
- 〔都市整備費・福祉のまちづくり関連経費〕 13 百万円〕  
 〔保健福祉費・福祉のまちづくり推進経費  
 (福祉のまちづくり協働推進拠点事業経費) 8 百万円〕
- (13) 区民のかけがえのない命と財産を守るため、住宅等建築物の耐震化および災害時の救援・救助活動の生命線となる特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化を引き続き強力に推進し、災害に強いまちづくりに積極的に取り組む。
- 〔耐震化促進関連経費〕 440 百万円〕
- (14) 道路のネットワーク化を促進するため、石神井公園駅周辺の都市計画道路である補助線街路 132 号線・232 号線および生活幹線道路である主要区道 32 号線等の事業を引き続き進める。また、石神井公園駅の駅前広場整備工事に着手する。
- 〔街路新設改良費〕 1,387 百万円〕  
 〔生活幹線道路整備費〕 253 百万円〕
- (15) 平成 24 年度に大江戸線延伸導入空間である補助 230 号線の一部が開通した。平成 25 年度は、引き続き土支田中央地区の土地区画整理事業に取り組み、良好な住環境と利便性が調和したまちづくりを推進していく。
- 〔土支田中央区画整理事業費〕 895 百万円〕
- (16) 公園内の見通しを確保するための樹木せん定や、専門技術者による遊具点検事業を引き続き行い、子どもからお年寄りまで幅広い区民が安心して利用できるように、公園・児童遊園等を安全に維持管理していく。
- 〔公園等維持管理費〕 1,007 百万円〕
- (17) みどり豊かな自然に恵まれた日本銀行石神井運動場跡地の公園を整備するとともにクラブハウスの改修を行う。また、仮称こどもの森の整備予定地である仮称羽沢緑地用地を取得するなど、みどりの拠点となる公園の設計・整備を進め、公共のみどりの拡充を図る。
- 〔公園新設費〕 1,985 百万円〕
- (18) ゲリラ豪雨対策として、12 か所目となる水位観測カメラを道楽橋に設置する。また、雨水流出抑制施設の設置についても、引き続き開発事業者への指導や戸建て住宅への補助を行う。
- 〔水防関係諸費(水位観測カメラ設置工事費)〕 4 百万円〕  
 〔総合治水対策経費〕 33 百万円〕

(19) 自転車対策事業として、仮称平和台駅地下自転車駐車場の整備工事を進めるほか、大泉学園駅北第四自転車駐車場の整備に着手するとともに、新たな自転車駐車場（練馬駅北口区有地）を取得する。また、引き続き自転車誘導員の配置などにより、放置自転車の削減を図る。さらに、多くの自転車利用者に対して、「自転車安全利用五則」の周知を図るなど、交通安全対策を強化する。

〔交通安全啓発関係経費（交通安全啓発関係費）〕	19 百万円〕
〔自転車対策費（自転車駐車場設置および改修費）〕	1,309 百万円〕
〔自転車対策費（放置自転車対策費）〕	407 百万円〕

## 5 未来を拓く区政経営を進める（行政運営分野）

(1) 今後の広報施策のあり方や効果的な広報を検討するため、平成 24 年 10 月に広報施策懇談会を設置した。平成 25 年度は、「ねりま未来プロジェクト」の取り組みの一つとして進めている練馬ブランド戦略と連携した広報施策やシティプロモーションの取り組みなどについて検討を進める。

〔広報関係経費（広報施策懇談会経費）〕	1 百万円〕
〔企画事務費（ねりま未来プロジェクト推進経費）〕	7 百万円〕

(2) 関越自動車道高架下の有効活用を図るため、平成 25 年度は、現況調査および各施設の基本設計に着手する。なお、各施設の基本設計を進めるにあたっては「施設建設懇談会」を設置し、住民・施設利用者の意見を反映させる。

〔企画事務費（一般事務費）〕	9 百万円〕
〔地域倉庫等整備費〕	14 百万円〕
〔運動場維持管理費〕	6 百万円〕
〔高齢者センター建設費〕	6 百万円〕
〔リサイクルセンター整備費〕	8 百万円〕

(3) 区立施設の建築手続きの適正化と安全対策を強化するため、区立施設の情報を統合的に管理する「区立施設台帳システム」を整備するとともに、職員の意識啓発を図る実務研修を実施する。

〔区立施設建築安全推進経費〕	9 百万円〕
----------------	--------

(4) 収納・滞納対策については、平成 24 年度に引き続き、債権主管課に対して弁護士によるヒアリングを通じ、業務マニュアルの作成を行い、より実行性のある債権の管理・回収に取り組み強化を図る。

〔収納事務費（事務費）〕	1 百万円〕
--------------	--------

## 第4 経済対策

厳しい経済、雇用情勢に鑑み、平成25年度は総予算規模約41億円の経済対策を実施する。

### (1) 雇用創出事業

区民の雇用を創出するため、国の制度である緊急雇用創出事業の積極的な活用を図るほか、区内中小企業等が国のトライアル雇用制度で従業員を採用した場合に、助成額の上乗せなどを行う雇用充実助成事業を継続して実施する。さらに、「わかものスタート支援事業」などの就職支援講座等を実施する。

〔緊急雇用創出事業など〕 117百万円〕

### (2) 景気対策工事の実施

区内中小企業向け公共工事の発注量の増大を図るため、公共工事を前倒しで実施する。

〔建築工事費・土木工事費〕 3,718百万円〕

### (3) 生活対策関連事業

住宅手当緊急特別措置事業などの区民の生活対策関連事業を継続して実施する。

〔住宅手当緊急特別措置事業経費〕 59百万円〕

〔受験生チャレンジ支援貸付事業経費〕 8百万円〕

〔ひとり親家庭自立支援給付金事業経費・高等技能訓練促進費〕 50百万円〕

〔生活保護費(学習支援費)〕 86百万円〕

〔就労サポート事業経費〕 58百万円〕